(公財)日教弘教育研究助成事業

2023年度　和歌山支部教育研究大会助成金募集要項

教育研究大会助成金は、和歌山県の教職員で組織する教育研究会等が主催し、県内で開催する「全国大会・近畿大会」に対して、開催規模に応じて助成を行う事業です。

令和5年度は下記要項のとおり実施しますので、積極的な応募をお待ちしています。

1. 主催　公益財団法人　日本教育公務員弘済会　和歌山支部（以下、当支部と表記）

2. 助成要件

（１）助成の趣旨

令和5年度に和歌山県内で開催される有益な研究大会に助成を行うことを通して、教職員の資

質や指導力の向上を図り、学校教育の充実・発展に寄与します。

（２）助成の対象にならないもの

①　営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの

②　他の機関からの委託によるもの

③　既に終了しているもの

④　自己の財源によって十分に開催できるもの

（３）募集対象

和歌山県内の教職員で構成される教育研究団体や教育関係団体が主催・協賛する全国・近畿規模の教育研究集会で、各県持ち回りで開催されている研究集会。(単に参加呼びかけを全国や近畿規模に行っているものは該当しません。)

①　応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。

②　令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日) 内に開催される研究大会とします。

（４）募集期間　　令和5年4月1日(土) ～令和5年6月30日(金)

（５）スケジュール

令和5年7月頃選考を行います。

令和5年7月中に採否の結果を通知します。

令和5年8月中に指定口座に助成金を振込むか、又は直接お届けします。

令和6年2月末日までに成果報告書の提出。

※申請書について、面談や問い合わせを行うことがあります。

※採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

※助成が決定した事業については、大会準備の進捗を確認することがあります。

（６） 応募方法

①　申請書作成・提出

ア　当支部ホームページ<https://www.nikkyoko.or.jp/company/wakayama/index.html>)を聞き、「日教弘和歌山支部教育研究大会助成金申請書」をダウンロードしてください。

イ　申請書に必要事項を記入してください。

ウ　E-mai1にて電子データ(エクセルファイル)を、また郵送にて印刷のうえ捺印したものを送付してください。

②　締切　　締切は令和5年6月30日(土) 当日消印有効とします。

(個人情報の取扱について)

申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。

助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象団体の団体名、助成対象テーマ及び助成金額や贈呈式等の模様を、ホームページ、広報誌等で公表する場合があります。

3. 助成件数　　8件程度

4. 助成金額

全国規模の教育研究大会の開催に対し、10万円の助成

近畿規模の教育研究大会の開催に対し、５万円の助成

なお、次の①～④の経費は助成対象外となります。

①　応募する申請者本人の人件費及び謝金(共同者も含む。)

②　汎用性のある機器等の購入費

③　組織等の一般管理費(例:懇親会等の飲食費)等

④　その他研究に直接関係がない講習会費、物品等（大会関係の消耗品・通信費は可）

※助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類(申請書や助成後に提出する成果報告書等)に不備・不正等があった場合は、返金していただくことがあります。

5. 選考

（１）選考方法

①　当支部教育振興事業選考委員会の選考後、当支部幹事会の議を経て支部長が対象団体を決定

します。

②　助成の採否を文書で各申請団体に連絡します。なお、採否の理由についての問い合わせには

回答しません。

（２）選考基準

①　事業の公益性・社会性申請事業が、十分な公益性・社会性を有したものであるか。

②　事業の適正性申請事業が、助成の趣旨と合致しているか。事業予算の設定が過大なものでは

ないか。

③　事業の必要性課題、ニーズを的確に把握しているか。

④　事業の実現性申請事業の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか

6. 助成対象団体の義務等

（１）申請書の内容に従って助成金を執行し、報告書に記載する内容が申請書の内容と整合性がある

　　ように留意してください。なお、特別な事情がある場合はこの限りではありません。

（２）助成金を使用する際は必ず領収書（コピー可）を取り、研究大会終了後に経過・結果・会計報

告等に関する「教育研究大会助成金 成果報告書」を提出してください。提出方法については、決

定通知とともに対象者に別途お知らせします。

　　　なお、提出された報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

（３）助成が決定した研究大会の開催要項の後援欄に「（公益財団法人）日本教育公務員弘済会　和歌

山支部」を明記してください。※当支部への後援申請は必要ありません。

7. その他注意事項

（１）提出された書類等は返却しません。

（２）書類管理の都合上、当支部への持参はお断りします。

（３）万一、故意の虚偽記載、同一テーマによる重複申請、又は研究倫理上の問題等が認められた場

合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。

（４）選考結果の情報及び採否の理由についての問い合わせには回答しません。

（５）助成対象者が論文等により助成事業の成果を発表する場合には、論文等に助成金の交付を受け

て行った研究の成果であることを次のように必ず記載してください。

「本文の作成にあたり、公益財団法人日本教育公務員弘済会和歌山支部より令和5年度教教育研

究大会助成金の助成を受けました。」

また、研究機関のホームページや広報誌において研究の成果を発表する場合も、その成果が公

益財団法人日本教育公務員弘済会和歌山支部からの助成を受けて行った研究の成果であることを表示してください。

なお、助成金で購入した物品等については「日教弘和歌山支部教育研究大会助成金助成」の名

称をラベル等で添付してください。

8. 問い合わせ先

公益財団法人　日本教育公務員弘済会　和歌山支部

〒640-8269

和歌山市小松原通３－２０（教育会館１Ｆ）

担当：山本　みどり

Tel 　073-421-7881　/ 　Fax　073-488-7202

Email [w-kyoko@wkn.or.jp](mailto:w-kyoko@wkn.or.jp)

URL : <https://www.nikkyoko.or.jp/company/wakayama/index.html>